

阿賀町就学金貸付制度

～向上心に燃える皆さんを応援します～

阿賀町では、高等学校・専修学校・大学等へ進学する方を支援するため、就学金の貸付を行っています

無利子！

最終学校を卒業後
阿賀町に5年間住所を有
し居住（Uターン含む）

↓
全額返還免除！

保護者の
所得制限
なし！

※公務員（正規職員）に就労した
場合は除く。

1.資格

阿賀町に住所を有する者の子等で、下記の学校に在学する方。

- ア.高等学校、イ.特別支援学校の高等部、ウ.中等教育学校の後期課程
- エ.高等専門学校（第1から第3学年）、オ.専修学校の高等課程
- カ.高等専門学校（第4学年以上）、キ.専修学校の専門課程、ク.短期大学
- ケ.大学、コ.大学院

阿賀町外に住所を有する方で、県立阿賀黎明高等学校に在学する方。

2.貸付内容

- ◇ 貸付金額 上記アからオに在学する方 月額 30,000円 以内
- 上記カからコに在学する方 月額 60,000円 以内
- ※ 返還は貸付終了から6年から12年以内（貸付総額による）

※令和7年度の申込から上限額を増額しました。

3.申請方法

- ◇ 申請書及び必要書類を提出（詳しくは下記問い合わせ先にご確認ください）
- ◇ 提出先：教育委員会学校教育課
又は阿賀町役場（本庁町民生活課戸籍町民係及び各支所窓口）

※国や各学校での支援制度（授業料の免除・減免、貸付、給付）もあり、入学後学校から案内がありますので他の制度や返済のことも検討してお申し込みください。

○問い合わせ先○

阿賀町教育委員会 学校教育課 TEL0254-92-2561

〒959-4392 阿賀町鹿瀬8931番地1（役場鹿瀬支所2階）